

会議記録用紙

会議名	平成 23 年度第 3 回西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会		
日時	平成 23 年 7 月 8 日 (金) 16 時～18 時	場所	西宮市役所東館 8 階 804 会議室
出席者	委員：黒木副会長、能島委員、梶委員、川東委員、米田委員、米山委員		
	事務局：田原総合企画局長、太田企画総括室長、田中参画・協働推進グループ長、		
	安座間参画・協働推進グループ係長、武林参画・協働推進グループ係長		
内 容			
<p>《式次第》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 議題① 傍聴に関する取扱いについて 議題② 平成 22 年度の協働の取組に関する検証の報告書（案）について 3. その他 4. 事務連絡 5. 閉会 <p>(事務局)</p> <p>ただいまから西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会の平成 23 年度第 3 回の会議を開催いたします。本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の日程につきましては、お手元の次第のとおりでございます。西宮市参画と協働の推進に関する条例施行規則第 10 条第 1 項の規定により、会長に進行をお願いするところですが、会長が欠席でございますので事務局のほうで進めさせていただきます。</p> <p>議題 1 の傍聴に関する取扱いでございますが、傍聴者はございませんので、議題 2 のほうに移らせていただきます。</p> <p>(事務局)</p> <p>議題 2 の「平成 22 年度の協働の取組に関する検証の報告書（案）」についてご説明いたします。</p> <p>本年度の評価委員会は、これまで 2 回開催いたしました。第 1 回目は 4 月 28 日に開催し、9 件のパブリックコメントについてご意見をいただきました。また、第 2 回目は 6 月 13 日に開催し、12 件の協働事業提案についてご意見をいただいたところでございます。</p> <p>この 2 回の委員会で頂戴しましたご意見を事務局で取りまとめ、あらかじめ委員の皆様へ素案としてお送りしておりましたが、その素案についていただきましたご意見をお手元の報告書（案）にまとめさせていただきました。</p>			

それでは、報告書（案）の内容について確認してまいります。

（事務局）

（案）を読み上げましょうか。

（黒木副会長）

読み上げはいらないと思います。

参画の取組み状況については、当初は案件ごとの概要がなかったのですが、後で案件の概要を足されたという変更点だけですよね。

（事務局）

はい、それぞれの案件につきまして、概要を付け加えさせていただきました。

（副会長）

先に皆さんに目を通していただいて、なおかつ変更希望というか、意見があれば、一つ一つについてお聞きするというかたちでよろしいですか。

（事務局）

はい、そういうかたちでよろしくをお願いします。

（副会長）

私は案を送っていただいた時点で、ちょっとしたことですが、変えていただきたい部分は全部事前にファックスで送らせていただいたので、今確認しましたらそのように変わっています。

他、皆さんが読まれて、表現の仕方とか、ここはこうじゃないだろうというご意見があれば、今ここで言うていただくというかたちでいいんじゃないでしょうか。もし何もなければそのまま、後中川会長のほうに送って見ていただいてよしとするというかたちでいいでしょうか。

すみませんが、まだ、参画の取組のところしか確認していませんので、もう少しお時間をいただいてよろしいですか。

（事務局）

わかりました。

（副会長）

中川会長がいらっしゃらないので、代わりに私が皆さんの意見の集約をさせていただきます。

1 番の参画の取組み状況についての、意見提出手続を行った案件全体についてというところで、何かご意見はございますか。

それでは、私の意見なんですけれど、最後の3行で、「市民にとって理解しやすい資料作りの努力をお願いしたい」という部分が入っているんですけれども、前の会議のときにパブリックコメント実施にあたっての経過を市民にわかりやすく説明してほしいという意見を出させていただいたと思います。計画作成のプロセスが見えないと、どうしてもその案自体の理解がしにくいものがあるという意見を出させていただいたと思うので、その辺のことも少し入れていただきたいと思います。例えば、何件か検討委員会を持ちましたということがあったけれども、その検討委員会の構成であるとか、会議の回数であるとか、スケジュールといったものがまったく記載されていない案件もあったと思うんですね。やはりそういうものがないと、どういう過程でこの意見提出を求めたのかという部分が見えてこないのので、意見提出を行った案件全般についてというところで、そういうものも踏まえたかたちのものを、やはり市民に示すべきではないかという意見も入れていただきたいなと思います。議事録を送っていただいて、自分の意見を読み直してフィードバックしてそういうふうに思いましたので。

他に何か意見はないですか。では次に個別の案件についてですけれど、1番の夙川小学校の件ですが、それぞれ概要を端的に書いていただいているので。

それではどれでもいいですので、意見があったらどうぞ。

(梶委員)

全体としてよくまとめられているなと感心して読んでいました。

(副会長)

私は少し重箱の隅をつつくみたいに読んでしまいました。ここはここで切らないといけないうららうとしてしまいました。やはりあやふやな感じの表現よりも、はっきり言い切ったほうがいいんじゃないかと思ひまして、こうすべきではないかという表現のかたちに変えさせていた部分もあります。

(副会長)

少しきついかなと思ひたんですけれども、会議の中でも言わせていただいたんですけれども3番の駐車施設附置条例の案件のところでは、元の案にはこれはなかったんですけれども、市民に対して説明しようという姿勢が感じられないと入れていただいたのは私なんですけれども。少しきついかなと思ひたんですけれども、やはりそう感じたことは入れていただきたいなと思ひたので付け加えてくださいとお願いしました。

(副会長)

もうよろしいですか。今言っておかないと、このままで報告書になりますが。

(梶委員)

意見ではないんですけれど、パブリックコメントが9件ありましたけれども、それぞれの部署によって書き方がばらばらですね。ある程度雛形があってもいいんじゃないでしょうか。長いのがあって短いのがあって、それはそれでいいんじゃないかな。

(副会長)

やはりその内容によってどうしても違うだろうし、それを雛形というのは難しいんじゃないでしょうかね。概要版一つにしても、これが概要版かというのあれば、ほんとに短いものもありますし。

(梶委員)

せめて概要版だけはしっかり作ってほしいと。

(米田委員)

確かに概要版だけは絶対に作っていただきたいなど。この間、たまたま国土交通省の資料を見ておったんですけど、やはり概要版がきちりできているんですね。それでものすごくわかりやすいし、専門用語も少ないし、やはり概要版以外のところについては難しいです。だけど、みんなが専門家ではないので、これはどういうことかなとある程度関心のある人にも理解できるような、あるいは時間的にも読んで理解できるような概要版はどうしても必要なんじゃないかなと。そうしないと、やはり幅広い意見の集約というのができないんじゃないかなと感じますんで。大変よく書いていただいているし、詳しいところもあって、私どもでは難しすぎる部分もありますんで、概要版があればもう少し理解が早いのかなと感じました。

(副会長)

その部分は結局、下の5行で「市民にとって理解しやすい資料作りの努力が必要」というところで、概要版の作成は必須条件ということですね。

(梶委員)

広く市民に意見を求めるのであれば、やはりそれが最低限必要ではないだろうか。

(副会長)

本当に市民に意見を求めているのか、というところが透けて見えてくる訳ですよ。だから、求めたいと思っているパブリックコメントと、とりあえず出しておこうかというパブリックコメントという感じがどうしても透けて見えてきますよね。ただかたちだけじゃなくて本当に求めたいと思っているのであれば、市民に理解しやすいようなものを作ってきちんと示すべきではないかということですね。私もそう思います。

(梶委員)

そうなってくると姿勢の問題になってくる訳ですね。市の職員がどう考えてこのパブリックコメントを実施するのか。

(副会長)

その部署の体質が、パブリックコメントにはよく透けて見えるとすごく思うんですよ。だか

ら、まあ出しといたらいいやろというような部署と、本当にパブリックコメントをするまでに市民の声を聞いて、意見を吸い上げて作られている部署とは、できあがったものが完全に違いますからね。だから、この報告書の表現もやさしいものでなくていいと思うんです。はっきりとしっかりと、自分たちの思ったことを入れていただいたらいいんじゃないかと、そうじゃないと、「～のように思う」とか「～のようにしていただきたい」とかと言うんじゃないしに、「～すべきである」とか「そう思う」じゃないしに「そうだ」と断言させていただいたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

(副会長)

それでは、協働の取組状況についてというところですけど。

元の文がないのでわからないんですけど、協働事業全般についての最後の3行が何を言っているのかわからなかったんで変えさせていただいたんですけども、私が勝手に解釈して書き直してもらったんですけどこれでよかったんでしょうか。

(事務局)

黒木副会長のおっしゃるとおりで、事業効果を高めるためには継続した事業の実施が求められているということをおっしゃっておられたと理解しておりますので、このようにさせていただければと思います。

(副会長)

これも全般の部分と個別の部分とで、ご意見がありましたらどうぞ。

(米田委員)

全般についてなんですけれど、12件の協働事業がここに挙げられているんですけど、市民から出てきた協働事業はほかにもあったのかなと。それで、市との協議の段階で外されたところが何件くらいあって、どういう理由で外されたのかがわかればいいかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。外れた理由がわかれば、今後事業提案をしていくところの一つの判断もできるのかなと思うんですけども。協働事業で実施された分しかここに挙がっていませんよね。

(事務局)

そうです。実際に提案がございましたのが15件で、そのうち3件につきましては協議の段階で取り下げというかたちになっております。その協議の中で事業について、担当課と折り合いがつかなかったとか、内容を詰めることができなかったとか、そういう感じで、実際の事業化までには至らなかったものです。

(米田委員)

はじめから何件と決めていたわけではないのですね。

(事務局)

そうです、22年度につきましては、助成金の予算の範囲内では実施させていただきましたので、制限はございませんでした。

(米田委員)

もし、助成金の予算をオーバーするようなことになった場合は、その予算額の範囲内に収めるといことになるのでしょうか。

(事務局)

そうですね、例えば事業につきましても助成金がほとんど必要ないものとか、そういった事業につきましても適宜実施はさせていただきました。

(米田委員)

私どももいちNPOなんですけれども、NPO団体がこういうものをもっと活用していけばいいかなということが、NPO会議の中で出ているんですけれども、その前にある程度の件数になったらダメになるのかなということと、それからどういうところに注意しなければいけないのかなということに、若干の疑問があったりしまして、あるいはお金が出なくても協働事業ということで、例えば、後援ということをチラシに書かせていただくだけでも、我々では大変心強いわけですし、それから場所の確保であるとか、PR手段であるとか、そういうものを市と一緒にやれることだけでも大きなプラスになるので、お金がすべてじゃないので、予算がなくなった場合でも、こういう部分は応援できるけれどもお金は出せませんよということでもいいのではないかと思いますね。これは申請が多くなったらの話なんですけれども、また、こういうことを広めていこうというふうにPRしていきたいなと思っています。

(事務局)

23年度からは、協働事業の審査会を設けておりますので、そちらにまず一旦はかけさせていただいて、事業費が不要だという場合にも審査会にはかかるかたちにはなってしまいますが、その後での判断になるかと思えます。

(副会長)

ちなみに、今年の協働事業の審査をさせていただいたんですが、やはり不採択はあります。今年の場合は、採択の上からで予算額の範囲内で決めましたけれども。採択されなかった場合は、こういう理由で採択されませんでしたという通知は送るのでしょうか。

(事務局)

そうですね、通知はさせていただいております。

(米田委員)

それは当該団体に通知をするということですか。

(事務局)

そうですね。

(米田委員)

当該団体しか不採択はわからないということですか。

(事務局)

審査結果につきましては、今後ホームページで公表させていただこうと考えておりますので、そちらで確認していただければと思います。

(副会長)

審査するのがすごく悩ましいところでした。例えば、提案が10件あって、上から取って7件採択とすると、何でこの7件を選んだのかということで、結局、後で自分が評価しないといけないから、非常に悩みましたね。

(米田委員)

選んだのに制化がもう一つだったということもあるでしょうね。

(副会長)

そうです、自分で選んでおいて、自分でそれを評価しないといけないわけですから、選ぶのが失敗だったらそれが自分に戻ってくるんですから、何でこんな選んだんやと評価委員会で言われそうな気がして。私の全体的な意見としたら、提出の事案が少なかったと。だからこの中から選ばないといけないのかという気持ちもありました。だからとても苦しかったですね。

(梶委員)

今年については審査会ですけれども、事業を選び、評価しましたよね。評価というのはもう少し詳しく書かなくてもいいんですか。なんとなく読んだら、行間を読んでくれみたいな評価の仕方ですが、各事業に関して。

(川東委員)

私も若干それは思いました。

(副会長)

私たちはここでこれだけ聞いているから、この報告書を読んで理解できるけど、これだけを読んでわかるだろうか。

(梶委員)

例えば、評価が5段階の3とか2とか書いてあればすごくわかりやすいと思うんですけれ

ど、それが無いので、これが果たして事業の評価に繋がるのかどうかという疑問があります。私たちは報告書を読んだだけで実際に事業を見ていないし、それを評価しろと言われても事業自体の評価はできないような気がするんです。市との協働がうまくいっているのかどうかを評価するのは別問題になってくるんですね。ここでは、事業自体の評価ではなくて、市との協働がうまくいっているのかを評価しないといけないような気がするんですけど。そうするとわからない部分が多くなってくる気がしてしまうんです。

(副会長)

だからこういう評価になってしまうんじゃないですか。実際の事業がわからないから、市とうまく協働できている部分は、市が役割をちゃんと果たしましたという報告書ができてきているわけですから。

(梶委員)

協働の意味というのは、やはり市とうまく役割分担ができていて、その事業ができたのかというところが評価されるべきで、事業自体の良し悪しは結果としてはついてくるんでしょうけれども、この評価委員会では評価できないというか、事業自体は別の問題かなという気がします。

例えば、甲陵中学の事業ですと、誰が見てもよいという事業の評価はありますけれど、果たして協働がうまくいったかどうかというのは、精査すればまた別の評価が出てくるのかなという気がします。

(副会長)

そうですね、事業に対してはあまり細かく言えないから、市がこの事業を実施するにあたってちゃんと役割を果たして協働がうまくいったかどうかという部分が評価されるべきで。だから3番の「もめごとを未然に防ぐ豆知識講座」などは、結局、講演ということで場所の確保を市がただけですよ。4番の「国際協働プロジェクト」は市が関わることによっていろんなことが調整できたとおっしゃっているんですけど。

でも協働というけれども、結局はいろんな活動の中でどこまで市に関わっていただけるか、どうなんでしょうね。西宮市の後援、共催とつくだけで、すごくやりやすいということが皆さんの本音なんじゃないかなと思いますけど。それと後は場所、ネームバリュー。

(米田委員)

そうでしょうね、団体の立場からいうと、私どももそうなんですけれども、お名前を拝借できるとか、場所の確保ができるというのがものすごく大きいことで、後はお金がいただけることですが、それらをやっただけとなれば、お金以上のありがたみを感じるわけですから、大変有力だと思いますけどね。それから、DM一つを出すにしても市の組織を利用して出してもらおうとか、アンケートをとるにしても市の調査の中に含めてもらおうとか、ものすごく効果がありますね、回収率が全然違いますから。

(副会長)

全然知らない団体から送られてくるアンケートと、西宮市が後援している、共催しているというのでは全く違いますからね。

(米田委員)

その代わり、担当部とはよく意見のすり合わせをして、きっちりしたものを出すわけですから、我々のほうの神経の使いようもいい加減なものじゃないですね。

そういうことを踏まえながら、だんだんいいものができあがっていくだろうということにも繋がりますんでね、そういう意味では、協働というのは大変大きな手段だと思いますけど。

(米田委員)

私は、2番の「らくがき消し隊」が何で途中でやめちゃったのかなと、途中でやめるんだったら初めから取り上げる必要がなかったんじゃないかなと思ひまして。どうもわからないんですよ、予算も大分余らしていたでしょう。

(副会長)

私の勝手な想像ですけど、団体はやろうと思っていたのに市からの情報がなかったんじゃないですか。

(米田委員)

実施したのは公園だけで、他の場所はダメになったのかな。

(副会長)

そうじゃなかったら、きっと他のところもやりたかったんじゃないかな、わからないですけどね、団体に聞いてみないと。結局、公園の中だけで4箇所だったかな。たとえば、ガードレールとかは安全上の問題からできなかったのかな。

(米田委員)

であれば、この事業を取り上げるときに、そのあたりの話し合いというのは、当然あったんじゃないかなと思うんですよ。

(事務局)

少し説明させていただきますが、協議の段階では他の部署とも協議させていただいたんですけども、どうしても安全上の問題から場所が限られた中で公園になってしまいました。4箇所になったのも、公園緑地グループのほうで、消すことができ、なおかつ消して効果があると思われるような場所を消していただくということで協働し、中には時間が経ちすぎて消せないものもあって、らくがき消し隊にお願いできるような場所を選んだ結果が4箇所ということになってしまったんです。ちなみに、23年度も1箇所ですがお願いしまして、継続で事業をやっていただくことになりました。

(米田委員)

その場合は助成金が出るのですか。

(事務局)

今年度につきましては、もう助成金は出ませんので、自費での事業でしていただくことになります。

(梶委員)

やはり市は無難なところで行きますよね、公園の中とか。たとえば、商店街の中に頼みに行って、「ここを消さしてくれ」という交渉はしてくれないのですね、結局は。そこに、市がついて行ってくれば本当の価値があったと思うんです。市がそこまで動いてくれば本当の協働やったと思うんですけど、結局、一番楽なところで終わってしまったから、提案した人も何となく気持ちが折れたというか、腰砕けになったというか、なんやそこで終わるかみたいなの。

(米田委員)

私の家の近くの夙川の土手なんですけれども、自主防災会が防災倉庫を作っているんですが、そこに大きな落書きがあって、あれなんかは自主防災会に言えばよろこんで消してくださいということになるんじゃないかなと思うんですけどね。

(副会長)

反対に考えれば、市が探してくるんじゃなくて、団体自体が自分たちで落書きを見つけてきて、交渉したりとか、そこに市を巻き込んでいったらよかったんじゃないかなと思いますけどね。だから、団体自体も自主的に行動するところが足りなかったんですかね。もう少し広がりがあるかならなかったのかなということを感じましたけれど。

(副会長)

各協働事業を行った団体にもこの評価書は行くんですよ。

(事務局)

はい、こちらの報告書のみが行きます。

(副会長)

評価委員会でせつかく委員がいっぱい話しているのに、これだけじゃ思いが伝わらないでしょうね。

(梶委員)

基本的なことを聞きますが、これらの協働事業はすべて1年ものですか。2年続けてというのはないのですか。

(事務局)

事業自体の継続は可能ですけれど、ただ助成金自体が単年度になっています。

(米田委員)

助成金は10万円もらって、それを3年間くらいで使うというのはダメですね。

(事務局)

はい、助成金は単年度で精算ですので。

(米田委員)

そのときに決算書を出して、10万円なら10万円を、これこれに使いましたというものを
出さないとダメなんですね。

(事務局)

はい、そうです。

(梶委員)

市の後援というのは付くわけですか。協働事業としては。

(事務局)

そうですね、事業としては、この事業でしたら公園緑地グループの協働というかたちは残りますので。

(梶委員)

お金は出ないけれども、文書を書くときに、市と協働と書けるわけですね。

(事務局)

はい、そうです。

(副会長)

今単年度だけじゃなく継続的なのという部分で多くの事業で言えることは、事業効果を高めるために継続した事業実施が望まれるわけじゃないですか。そういうふうな支援が可能となる助成制度が有効であるということだから、今後、単年度じゃなしに複数年度で助成をしていくような仕組みを考えないといけないと思うんですね。

それで、この間この評価をする前に、私が協働事業の審査をしましたでしょ。結局、甲子園浜マラソンなども全然出ていなかったでしょ。このマラソンだったら毎年やっていますよね。

(事務局)

平成22年度が第6回でしたので、それまで毎年されてきました。それで、平成23年度もやられる予定です。

(副会長)

やられるけれども、協働事業としては提案がなかったということですか。

(事務局)

助成金は出ませんけれども、継続のお話はいただいておりますので。

(副会長)

お金は要らないけれども、後援はしてほしいというかたちですね。

(事務局)

そうですね。

(副会長)

だから、そういうかたちのものは他にもたくさんあるんですね。お金は出さないけれども協働というか後援しているという事業は。私たちはお金が出る部分だけを評価しているけど。

(梶委員)

そうすると膨大になってくるわけですよ、お金が出るのが毎年10件くらい出てきて、それで市の後援をもらったとしてこれはしやすいと、毎年申請が出てくるとすれば、お金は出ないけど協働事業というものが毎年増えていくわけですね。

(事務局)

提案の申請ではなくて、担当課にとって継続すべき事業については担当課でやっていただくことになります。

(米田委員)

毎年やる場合でも担当課に対して申請書は出すんですか。後援申請とか。

(事務局)

申請自体は不要にはなりますけど、実施計画書的なものはいただくようにしています。

(米田委員)

たとえば、ビエンナーレなどは毎年やっていますよね。一昨年からかな、去年もやりましたよね。今年はどうか知りませんが。

(事務局)

21年度につきましては、参画・協働推進グループの協働事業提案で実施しました。22年度につきましては、文化振興グループの芸術振興部門のほうで実施しまして、次は24年度の2年後との実施予定です。

(事務局)

今の制度としましては、よい事業につきましては各担当課で予算をつけるかどうかということになります。

(副会長)

私たちが評価しているのは、あくまでも協働事業提案手続きに基づき実施している協働事業のみで、他にも協働事業をしているのはたくさんありますよということですね。

(田原総合企画局長)

すみませんが、本日は会長が来られないようですので、副会長でまとめをお願いいたします。

(副会長)

皆さんのご意見を今日はお聞きして、それを基にまた修正を加えていただいたものを、最終、中川会長に見ていただいて、後でご報告いただくというかたちでよろしいですね。

(事務局)

了解しました。

(副会長)

事前に案をいただいている、皆さんに見ていただいていたのですが、若干中が変わった部分がありますけど、見られてご意見があったらお聞きするということなんですけど。全般的な部分に関しては、皆さん、よくできているんじゃないかということなんですけど、米田委員のほうから、パブリックコメントの案件全般についてのところで、概要版は必ずしっかりと作るべきという意見がありまして、それをここに足していただくということになりました。

(副会長)

この報告書は、最終はいつまでにまとめるんですか。

(事務局)

当初は本日で最終の予定でしたが。

(副会長)

それじゃ、今意見を言っておかないと、言うときがないので。

(事務局)

今日の修正は事務局で預からせていただいて、また、ご報告させていただきます。

(副会長)

そうしたら、7月中に完成させるんですね。

(事務局)

はい、そうです。

(副会長)

市長への報告の期限はいつくらいでしょうか。

(事務局)

期限はとくにございませんが、皆さんの任期が8月22日までですので、遅くともそこまでは報告書を出すこととなります。ですから、今日のご意見を踏まえて7月中に修正したものを皆さんにお渡ししてチェックしていただいて、特にご意見がなければそのままOKというかたちにしたいと思います。

(副会長)

今日はそんなに大きな修正はなかったから、中川会長もあまり修正されないんじゃないですか。昨年にもそんなに変わらなかったですね。

(事務局)

そうですね。

(副会長)

皆さん、どうですか。もうよろしいですか。それでは、ないということで、この案に今日発言された意見を加えていただくということで、よろしくお願いします。

それでは、3. その他ですが。

(事務局)

その他につきましては特にございません。

(梶委員)

一つよろしいですか。

(副会長)

はい。

(梶委員)

協働事業提案のほうですけど、評価を書く項目なんですけどものすごく書きにくかったんです。その評価項目を何とか見直していただければ。たとえば、成果と効果といわれても、成果は事業が成功したかどうかで、効果はその後でみんながどう変わったかで、そんなことは全くわからない部分なんです。

(副会長)

私はわからなかったら、「不明」としてありますけど。

(川東委員)

確か前年度も、成果と効果がわかりづらくなっていましたよね。

(梶委員)

成果を評価しようと思うと、たとえばその会に何人参加してとかをつけてもらわないと、実際どうだったのかは書けませんし。

(副会長)

参加人数であるとか、参加者にアンケートをとってもらおうとかというのがきっちり見えてないと、成果や効果はかけないですね。できれば協働事業に関しては、参加者に必ずアンケートをとっていただくというかたちに、担当部署から言っていただくようにしないといけないですね。

(梶委員)

それと事業の目的と書いてありましたが、事業の目的は最初に選ぶときに出すべきであって、選んだ後に事業の目的を評価しろと言われても、選んだ人が評価すべきことであって。

(副会長)

でも、選んだ人がすべて正しいとは限らないですから、やはり評価委員会としてはこの事業を選んだのが適切であるかどうかというのを評価するのはいいのかなと思います。これだけ人数がいるので、みんなが事業の目的が適切であると思わなくてもいいんじゃないですか。

ただ私が前回言ったのは、会計報告を絶対につけてほしいと、その事業に対する支出が適切に行われているのかどうかというのを知る権利はあるかなと思ったんです。何にどんなふうに使われているかわからないのであれば、いかがなものかと思うことがあったので、会計報告は今後つけていただきたいと思います。

(事務局)

会計報告につきましては、事業の収支報告書を次年度よりつける方向で考えております。

(副会長)

それでは、4. 事務連絡をお願いします。

(事務局)

本日の評価委員会で報告書の作成までご意見が整いましたので、平成22年度の取組みに関する評価委員会は本日で終了とさせていただきます。

8月22日で皆さんの任期が終了いたしますので、最後に委員の皆様にご挨拶をいただきたくて、一言ずつご挨拶をいただきたいのですが。

(米山委員)

2年間委員をさせていただいたんですけれども、私はこういう場に参加させていただくのが本当に初めてだったので、参画と協働ということについても全然勉強不足だったんですけれども、文書とか読ませていただいて、皆さんの意見を聞きながら自分でもまとめてというかたちでさせていただいたんですけれども、なかなか自分の意見がまとまらずに、上手に表現できなかったなど、申し訳なかったなと思っています。また、こういう機会があれば、興味を持っていけたらなと思っています。

(米田委員)

私はサラリーマンを卒業してから10年が経つんですけれども、その10年の間に参画と協働に関与したのが約5年間、条例の策定委員とこの評価委員を合わせると大体5年くらいになります。策定委員のときもハードだったんですけれども、評価委員もかなりハードだったなというふうに感じますし、それからこの5年間を見て、やはり大分市が変わったんじゃないかなという、私はNPOの一役員をしておってつくづく感じるんですけれども、よくなったなと思っています。これは市の職員も大変ご努力をなさったということに尽きるんだろうと思うんですけれども、翻って考えると、この参画と協働の条例を作るにあたって、こんなを作る必要はないじゃないかというふうな声があったのも確かです。中身についても反対意見が結構ありました。しかし、西宮市の担当部局で大変ご努力をなさって、大変いいものを作られたし、それがそのまま止まるんじゃなくて、日進月歩でどんどんいい方向へ行っているなというのが書面上でもわかりますし、実際に私どもがNPOとして活動している場面においても、どの部署にお伺いしても非常に好意的に、積極的に応援していただいているケースが多くなりました。それは担当課の課長、係長もそうです。今までだったら、課長が変わられると今度の課長はどんな人だろうと聞いて、我々NPOの中で一喜一憂したものです。それが、昨今はそういうことがあまり話題にならなくなって、そういう意味では市の職員の方々の意識も大分変わってきたんだなと。これは担当部の大変なご努力だと思っています。我々のほうの団体としては、そこまで市の方も考えていただいているということをよく理解して、少しでも市民のために役に立つような団体であり続けなければいけないし、また、そのように努めたいと思っています。私はこの5年間は、そういう意味ではいい勉強をさせていただきましたし、また、引き続きNPOのほうもやりますんで、これからもお世話になることが多いかと思っておりますけれども、本当にいい制度ができて市民もだんだん自覚が出てくるはずで、高齢者もだんだん増えてくるということは、時間的なゆとりが結構あるはずで、何かのきっかけでボランティア

アに足を突っ込んだらうまくいくはずです。そのきっかけ作りというのは市民の中でもっとPRをしながら、もっと働きかけをしながら、あるいは市からの後押しもいただきながらやっていけば、きっといいまちづくりができるんだろうというふうに確信しております。どうもこの2年間ありがとうございました。

(梶委員)

パブリックコメントで「都市計画マスタープラン」、まちづくりのものがありませんね。その中で「えん」という漢字を5つ6つ載せて、ああいうマスタープランは市の職員だけではたぶん出てこなかったんじゃないかなと思うんです、発想的に。それはやはり最初に市民の参画でワーキングショップをやりながらやってというのは、今おっしゃったように本当に変わってきているんだなと。市の職員が地域の人へ、地域の人が市の職員へと交流することでお互いにいい部分が引き出されてきているんじゃないかなと、このマスタープランについては本当に良くできたというか、プロセスも良かったかなと、ものすごく僕は評価しています。それは、市が変わっているなという驚きでもありました。以上です。

(川東委員)

初めは、どんどん送られてくる資料に、これをどれだけ見ないといけないのかなと、ポストが入らなくて。初めはどれだけの量かということがわからなかったのも、これだけのことを私たちにはできないんじゃないかという不安もあったんですけども。自分が今までボランティア活動をしている部分ですと理解も早いんですけど、今までに聞いたこともないようなことは、こちらの理解がなかなか進まなくて、時間がなくてあせるようなことも最初はあったんですけど。1年経過してきて見てみるとだんだんわかってくる、それからこの間の審査会で、いろいろ見せていただいたり、皆さんの発表を聞かせていただいたりすると、応援もしてあげないといけないけど、この辺はやはり厳しく見ないといけないなと思うことも確かにありました。心情に押されないようにとか、それから予算もあることですから、何でもいいことではないかと評価することも良くないんじゃないかと、いろんな意味で勉強になりました。やはり、だんだんわかりやすくなってきているように思いますが、まだわかっていない人もたくさんいますので、そういう人たちにもう少しわかっていただけるようになればもっと西宮市が活性化してくるんじゃないかなと思いました。

(能島委員)

この2年間といいますか、この条例自体ができたときから、なかなか全国的にも先進的な取組内容であるとか、仕組みが盛り込まれていたところ、おもしろい条例だなと思っておりました。この2年間、運用に関わることができて本当によかったなと思っておりました。こういった条例というのは、手続を定めているわけですけども、その手続に魂を吹き込むのは運用の部分ですので、いろいろな反省点や課題もあろうかと思っておりますけれども、祖いたものを踏まえながらより良いものにして行くためのこういった委員会というものに関わられて本当に良かったなと思っておりました。

(黒木副会長)

私も、せっかくこんないい仕組みができたのだから、もっと市民に興味・関心を持ってもらえるように、そのためにも私たちが市民として意見を言わせていただけてよかったなと思います。どうしてもできあがったものが、慣れで硬直していくということがあると思うので、せっかくのいいものをもっと発展させていくために、もっと市民が関心を持てるような、たとえばパブリックコメントの提案であったりとか、もっとたくさんの協働事業の提案であったりとか、私も審査会で審査をさせていただいたんですが、もっといっぱい協働事業の提案があってもいいんじゃないかなとすごく感じたので、なぜないんだろうと考えて、市民からの提案がたくさん出るようにもっていつていただきたいと思います。私自身は本当にいい勉強をさせていただいて良かったです。ありがとうございました。

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは、終了に際しまして、田原総合企画局長よりご挨拶を申し上げます。

(田原総合企画局長)

今年度第3回目の評価委員会の終了に際しましてごあいさつさせていただきます。任期が8月22日までで今日で最終ということで、この2年間熱心なご議論をいただきまして大変ありがとうございました。条例ができて最初の委員会ということで、手探りのところもあったかと思えます。特に、わりと細かい作業といえますか、先ほどから何度もいろんな方から出ておりますように、大量の資料をお送りして読んでいただいて評価をいただくという作業を、我々職員であっても大変な作業を委員の皆様にしていただいて恐縮しております。参画と協働といえますのは、パブリックコメントと協働事業提案だけではなくて、いろんなところでいろんな活動が全市的に展開されているということも、我々以上に皆様のほうが情報をたくさんお持ちだと思いますので、少し枠を設定しすぎた議論に持っていつてしまったところがあったのかなということで、その点は大いに反省はしております。今後はこの2年間にたくさんいただいたご意見やご指摘というものを踏まえて、しっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

今回で、能島委員と米田委員、それに米山委員におかれましては、2年間大変お疲れ様でした。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。また、公募委員を新たに選定していかなければいけないわけですが、米田委員、米山委員に入れ替わつて、この委員会がさらに活性化していくように我々も努力したいなというふうにお願ひしております。

また、能島委員の後任には団体より推薦していただくんですが、地域の団体になるのか、あるいはNPOになるのか、そのあたりは団体のほうとも協議調整しながら選定していただいで、新たなメンバーで8月23日以降の評価委員会を我々とともに実りあるものにしていきたいというふうにお願ひしておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

中川会長、黒木副会長、川東委員と梶委員には引き続き、来期も是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

(事務局)

これを持ちまして、本日の評価委員会を閉会させていただきます。

《終了》